

第30号議案

特別区道路線の認定について

上記の議案を提出する。

平成15年2月25日

提出者

足立区長 鈴木 恒年

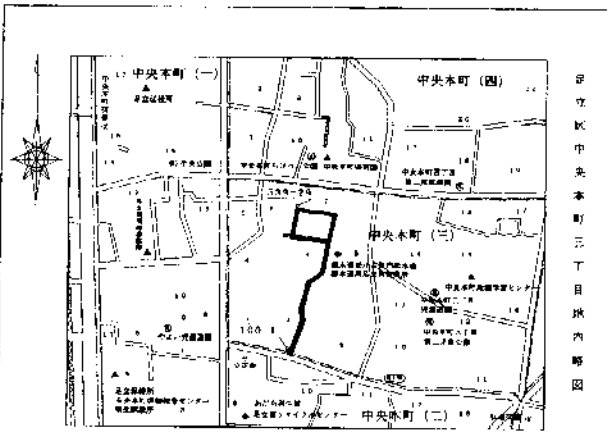
特別区道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、特別区道の路線を次のように認定する。

記

- 1 足立区中央本町三丁目地内 裏面のとおり
(提案理由)

付近交通の実情から見て、当該路線の必要を認めるので、この案を提出いたします。



凡 例

- (・)— 都 県 境
- 区 界
- 町 丁 目 境
- 国 道 路 線
- 都 道 路 線
- 特別区道路線
- 区 管 理 通 路
- その他の通路
- 新認定特別区道路線

幅員 4.00 ~ 6.10 メートル
延長 298.19 メートル
面積 1,709.46 平方メートル

第31号議案

特別区道路線の認定について

上記の議案を提出する。

平成15年2月25日

提出者

足立区長 鈴木 恒年

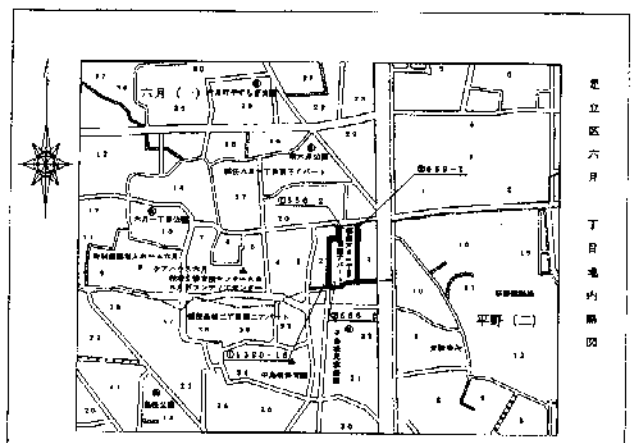
特別区道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、特別区道の路線を次のように認定する。

記

- 1 足立区六月一丁目地内 裏面のとおり
(提案理由)

付近交通の実情から見て、当該路線の必要を認めるので、この案を提出いたします。



凡 例

- (・)— 都 県 境
- 区 界
- 町 丁 目 境
- 国 道 路 線
- 都 道 路 線
- 特別区道路線
- 区 管 理 通 路
- その他の通路
- 新認定特別区道路線

幅員 ① 5.00 ~ 5.29 メートル
② 5.99 ~ 6.68 メートル
延長 ① 112.98 メートル
② 136.60 メートル
面積 ① 723.00 平方メートル
② 849.49 平方メートル